

(3面の続き)

「責任感が必要です」とも書かれています。司法制度を担う法律専門家集団としての責任感、体裁を取り繕うために「真性」や「継続性」を目指すのではなく、他者からどのように見られるように司法改革による社会的弊害を正すべく日弁連が立ち上がることで示されねばなりません。その時が今なのです。いや、今でさえ遅すぎると言えます。

#### 4 「4 社会に向けた実践活動」について

第4項では、「事態を二歩でも二歩でも前に進めたい、改善したいと本当に願うのであれば、社会の理解と支持獲得のための実践活動こそ、日弁連と弁護士会の持つ全ての力を投入しなければなりません。そのために、会員と弁護士会の心と力を二つに合わせる必要があり、また主張されているように、議論の封殺を意図している」と取れる文言が、この頃出している。これを曲解したか、勘違いだとか、考え過ぎだとか言っても、それが説得力を持つことはないでしょう。「理事会における議論の充実」を執行方針に掲げている村越会長の基本

この記載からは、自分たちは、「事態を二歩でも二歩でも前に進めたい、改善したい」と本心に願うが、自分とは異なる主張をする人たちは、「事態を二歩でも二歩でも前に進めたい、改善したい」とは望んでいないことが当然の前提とされているように読めます。しかし、実際のところは、皆「事

態を二歩でも二歩でも前に進めたい、改善したいと本当に願っているのです。だからこそ、引けないのです。法曹のトップが、たとえ含意としてでも異なる意見の者を根拠なく「事態を前に進める気がない者」のように誹謗したとられかねない方針には、賛成できるものではありません。

また、最後の「会員と弁護士会の心と力を二つに合わせる必要があり、また主張されているように、議論の封殺を意図している」と取れる文言が、この頃出している。これを曲解したか、勘違いだとか、考え過ぎだとか言っても、それが説得力を持つことはないでしょう。「理事会における議論の充実」を執行方針に掲げている村越会長の基本

#### 5 「5 司法と弁護士」の未来を切り拓くこと

表題は、前向きで明るいものになっています。しかし、第5項の内容は、「司法の容量と役割を大きくすることを大命題とし、そのために、司法基盤の整備、司法アクセスの改善、活動領域の拡大、国際活動の強化、法曹養成制度改革(中略)」「弁護士自治の強化」一体のものとして総力で取り組まれます。下を向いてうなだれるのではなく、誰かのせいにして嘆いたり批判ばかりするのは、誰かの力を含ませて、私たちの手で司法と弁護士の未来を切り拓きましよう」と記載されています。

前段は、「司法制度改革審議会の意見書の焼き直しで、ここでも司法改革を進めることがあらためて確認されています。しかし、司法改革を進めてきた結果、弁護士自治は弱体化させられてい

活動領域の拡大は見込めず、就職先はなく、弁護士の未来を切り拓いていくというのでしようか。第5項は、表裏を併せて、司法改革を進めな

また、市民の利益を第一に考えるのであれば、「司法の容量と役割」は小さく済むようにする方がよいというのは、私が年来主張してきたことです。無用に事件が多い社会、不必要な裁判が多い社会が、市民の利益にならないのは当然でしょう。それだけではなく、必要性がないのに、どの場面でも弁護士が出てくる社会も、市民の利益にはなりません。本来は、市民が司法にかかわる必要がなく、安心して暮らせる社会を目指すべきです。この議論の詳細を説明することはしませんが、第1項に記載されている「市民の利益は、私には非常に難しい概念に思われます。」

後段の「下を向いてうなだれるのではなく、誰かのせいにして嘆いたり批判ばかりするのは、誰かの力を含ませて、私たちの手で司法と弁護士の未来を切り拓きましよう」と記載されています。

また、司法改革により弁護士の未来が失われ、司法改革による弊害を無視して司法改革を進める方向であるかがよくわかりません。今日弁連に必要なことは、平成12年11月1日、日弁連臨時総会でいわれる3000人決議が可決されて以降、この15年間、司法改革を進めてきた結果、司法と弁護士の未来が失われてきた結果を真摯に受け止めることで、そして、法曹としての責任感を持ち、司法改革による社会的弊害を取り除くべく努力を続け、ことごとく思っています。司法改革を進めても社会的弊害が増大するばかりであること、日弁連が司法改革の抜本的な是正を始める以外に司法と弁護士の未来を切り拓く道はないことは既に実証されているのですから。

## 第2 各論について

各論については、「司法試験合格者の1500名への減員」の政策の取り扱われ方について指摘させていただきます。

法曹人口問題は、司法試験合格者数、法曹人口除くべく努力を続けることだと思っています。司法改革を進めても社会的弊害が増大するばかりであること、日弁連が司法改革の抜本的な是正を始める以外に司法と弁護士の未来を切り拓く道はないことは既に実証されているのですから。

論語で孔子も言っているではないですか。「過ちて改めざる、是を過ちと謂ふ」

明日からでも、否、今日からでも180度舵を逆の方向に切り、日弁連が一丸となり司法と弁護士の未来を切り拓いていくべき時が来ています。

司法改革による弊害を無視して司法改革を進める方向であるかがよくわかりません。今日弁連に必要なことは、平成12年11月1日、日弁連臨時総会でいわれる3000人決議が可決されて以降、この15年間、司法改革を進めてきた結果、司法と弁護士の未来が失われてきた結果を真摯に受け止めることで、そして、法曹としての責任感を持ち、司法改革による社会的弊害を取り除くべく努力を続けることだと思っています。司法改革を進めても社会的弊害が増大するばかりであること、日弁連が司法改革の抜本的な是正を始める以外に司法と弁護士の未来を切り拓く道はないことは既に実証されているのですから。

論語で孔子も言っているではないですか。「過ちて改めざる、是を過ちと謂ふ」

明日からでも、否、今日からでも180度舵を逆の方向に切り、日弁連が一丸となり司法と弁護士の未来を切り拓いていくべき時が来ています。

明日からでも、否、今日からでも180度舵を逆の方向に切り、日弁連が一丸となり司法と弁護士の未来を切り拓いていくべき時が来ています。

以上

# 世紀の司法大改悪

弁護士過剰の弊害と法科大学院の惨状

著者 弁護士 鈴木 秀幸  
A5 判上製 472 頁  
定価：本体 3200 円＋税  
【送料無料】

司法改革の妄想と空論から脱却せよ！  
過剰弁護士が国民に何をするのか！  
経済的自立、自由主義の独立した弁護士が国民の味方となる。

- 弁護士が2倍になって、所得が1/2(平均907万円、中央値600万円)に激減した(日弁連調査)。大きな所得格差(平均値は、上位7%の弁護士が7000万円、中・下位93%の弁護士が490万円、400万円以下が35%)が生じている(国税庁統計)。
- 司法試験合格者を年間1000人以下にせよ。1000人でも弁護士が4万7000人、1500人案では弁護士が6万3000人になる。裁判、相談、顧問の件数が激減している。
- 法科大学院の受験者(1/10に減少)に比例させ、法科大学院修了組の司法試験合格者数を1/5以下にせよ。法科大学院は1/3が退学と留年をする。設計ミスの法科大学院を作り替えよ。
- 憲法と閣議決定に違反する予備試験合格者数の350人制限を中止せよ。

「21世紀の弁護士」の本当の姿は、商売に迫られ、従属と世襲の弁護士が増加！  
法曹人口と法曹養成の適正化を求めろ！

著者プロフィール 鈴木秀幸(すずき・ひでゆき) 1970年、東京大学法学部卒業。1973年、司法研修所入所(27期)。1975年、名古屋弁護士会登録。現在、愛知県弁護士会所属。鈴木秀幸法律事務所所長。日本弁護士連合会司法問題対策委員会委員、日弁連司法シンポジウム委員、日弁連法曹養成センター委員を歴任、愛知県弁護士会司法問題対策委員会委員長、憲法問題委員会委員等。

花伝社 〒101-0065 東京都千代田区西神田2-5-11 出版輸送ビル2F 発売：共栄書房  
電話 03-3263-3813 FAX 03-3239-8272 http://kadensha.net/